

岡山県和気町

「移住活動用自動車貸出制度」のご案内

和気町では、岡山県外から和気町への移住活動を支援するため、町が所有する自動車を貸出しています。

対象者

次の要件にすべて該当する方が対象となります。

- 移住活動を行う移住希望者又は移住後1か月以内の者であること。
- 年齢が満21歳以上であること。

対象活動

移住活動として、次のいずれかに該当する必要があります。

- 移住前の下見 ○住居探し ○就職活動
 - 家具、電化製品、生活用品等の搬入
 - 転居に関する各種手続き ○その他町長が必要と認める活動
- ※自動車を使用できる範囲は、原則として和気町内となっています。

貸出時間

原則として午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、移住活動の内容によっては、例外的に時間外でも使用できます。

貸出料金

貸出料金は無料です。ただし、燃料費その他の実費は、自己負担となります。

申請方法

使用する日の1か月前から7日前までに、移住活動用自動車使用許可申請書兼誓約書（様式第1号）に運転免許証の写しを添えて提出してください。

任意保険について

町が加入している任意保険の主な補償内容は、次のとおりです。使用者の運転等が原因で交通事故等が発生した場合、町が加入している保険で補填されない費用を負担していただきます。

- ・対人賠償（無制限）
- ・対物賠償（無制限）
- ・人身傷害賠償（3,000万円）
- ・車両補償（100万円）

●お問い合わせ●

〒709-0495 岡山県和気郡和気町尺所555番地

和気町役場 移住推進室

TEL : 0869-92-4633

E-mail: ijyusuishin@town.wake.lg.jp

移住・定住情報サイト : <http://www.town.wake.okayama.jp/wakesum/>

